

子どもが多いほど引き上がる国民健康保険料

	国民健康保険料	協会けんぽ保険料
単身	36万1,650円	21万5,780円
夫婦	39万5,620円	21万5,780円
夫婦、子ども1人	42万9,590円	21万5,780円
夫婦、子ども2人	46万3,560円	21万5,780円
夫婦、子ども3人	49万7,530円	21万5,780円

30歳代・京都市在住・給与所得300万円、妻は専業主婦（2017年度）

出典：京都市「平成29年度 京都市国民健康保険料 簡易計算表」より倉林明子事務所作成

2017年12月5日 参議院厚生労働委員会提出資料② 日本共産党 倉林明子